

<社会科>

変化し続ける社会を生き抜く生徒の育成 ～社会的事象を自分事として捉え、他者との対話を通して学びを深める授業実践～

大野町立大野中学校 教諭 畠山 丹衣奈

概 要

これからは VUCA の時代であると言われ、我が国や世界に大きな変化が訪れると予想されている。生徒たちが複雑で不確かな世界を生き抜くために、自身を取り巻く環境に受動的になるのではなく、自分の生き方や我が国、世界がより良くなるための方策を自分で思考し、他者との対話の中でよりよい未来を切り拓いていく「社会の創り手」としての資質・能力を「社会科」を通して育成したいと願っている。しかし、アンケート調査を実施したところ、「社会科は将来社会に出たときに役に立つと思う。」と回答した生徒が 3割にとどまった。「未来を自分の力で切り拓くための基盤となる科目」にするための授業づくりをしたいと思ったことが、本研究に取り組むきっかけとなった。学習指導要領でも、主体的・対話的で深い学びを通して、社会科の見方・考え方を働かせた学習活動の充実が求められている。そこで、①主体的な学びを生み出す動機付けの工夫、②事象を多面的・多角的に考察する指導の工夫、③対話的で深い学びを生み出す指導の工夫の 3つの方法で本実践を行った。

1. 主題設定の理由

(1) 願う生徒の姿から

現代社会は少子高齢化、人工知能の発達、グローバル化による人・モノ・情報の活発な往来など、社会は大きな変革の時期を迎えており、これからの社会は Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の VUCA の時代であると言われ、我が国の社会の在り方にも大きな変化が訪れると予想される。私は生徒達が、複雑で不確かな世界を生き抜くためには、次のような資質・能力の育成が必要であると考えている。

- ①世界や日本における社会的課題を自分事として捉え、解決しようとする主体性。
- ②社会的課題の解決のために、1つの事象を多面的・多角的に捉えたり、複数の事象を関連付けて考えたりする思考力。
- ③他者と自分の双方の意見を、批判的思考を用いて捉え直すことで、自分の意見を再構築しようとする柔軟性。

社会科の学習を通して、上記の 3つの資質・能力を育成することで、成長した生徒が、自身を取り巻く環境に受動的になるのではなく、自分の生き方や我が国、世界がより良くなるための方策を自分で思考し、他者との対話の中でよりよい未来を切り拓いていけると信じている。

(2) 本校の生徒の実態から

昨年度、本校の第2学年の生徒に社会科の学習に関わって、「社会科の学習は好きか。」「社会科の学習で勉強したことは、将来社会に出た時に役に立つか。」と問う、「当てはまる」「どちらかといふと当てはまる」「どちらかといふとあてはまらない」「あてはまらない」のいずれかに回答するアンケートを実施した。「社会科の学習は好きか。」という質問に対して、「当てはまる」と回答した生徒は、全体の 46%、「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒は 40% であった。「社会科の学習で勉強したことは、将来社会に出た時に役に立つ。」の質問に対して、「当てはまる」と回答した生徒は、全体の 30%、「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒は 49% であった。上の 2つの質問から、社会科の授業に楽しみながら取り組む生徒が 8割近くいるものの、「社会科の学習は、将来社会に出た時に役に立つ。」と断言できる生徒は少ない傾向にあることが分かった。この要因を解明するため、追加のアンケートを実施した。その結果、社会科の学習は、「知識の暗記教科」として捉えられ、テストのための勉強という印象が強く、生徒たちが暮らす国や町とか離れた地域を扱う地理の学習や遠い昔の出来事を扱う歴史の学習では、授業内容自体が生徒の実生活と接点を見いだしにくいと感じていることが要因として挙げられた。

(3) 願う生徒の姿と研究主題の関わり

(1) (2) から、次の点に取り組む。

- ① 生徒が学習内容を自分事として捉え、「自分で追究し、解決のための手立てを考えたい。」と意欲的な気持ちで学習に向かえるような導入場面の工夫を行う。
- ② 公民的分野において、社会に溢れる諸課題に対して、自分なりの解決策を構築できるよう、歴史的分野、地理的分野から段階的に、様々な事象を多面的・多角的に捉える学習活動の充実を図る。
- ③ 主に公民的分野において、「対話的で深い学び」の機会を充実させ、自分の意見を主張するだけでなく、相手の意見を聞き、さらに現実味と具体性を帯びた、よりよい案を再構築することで学びを深める工夫を行う。

平成 29 年度に示された中学校学習指導要領では「主体的な学び」について、児童生徒が課題解決の見通しをもって意欲的に追究できるよう、学習活動への動機付けが重要であることや振り返りの場を設定し、生徒に自己の考えを表現する場を作ることが示されている。

また、「対話的な学び」について、実社会で働く人が協働して課題解決に向かう姿を調べたり、実際に生徒と実社会の人々とが話をする場を充実させたりすることや、ICT を活用しながら学習活動を進めることができると明記されている。

さらに、「深い学び」については、資料を基にした多面的・多角的な考察の上で、社会に見られる諸課題を広い視野で捉え、解決策を論理的に説明したり、合意形成や社会参画を視野にいれながら議論したりする活動の充実を図ることが重要だとされている。

以上のことから、生徒に 1 時間の授業はもちろん、単元を通して、「追究したい」と思われる動機付けの工夫を行い、様々な事象を多面的・多角的に捉えること。また、その見方・考え方を踏まえて、社会にある諸課題の解決策を自分なりに考え、他者との対話の中で、意見を再構築することで、「知識の暗記教科」ではなく、自分の生き方や我が国、そして世界の「未来を自分の力で切り拓くための基盤となる科目」として、生徒の中で「社会科」が位置付くようにしていきたい。

この実践こそが、大野町の教育基本方針に示されている「ふるさと大野」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人の育成」の実現に寄与することと信じている。

以上の点を踏まえ、下記の研究主題で実践を行うこととした。

○研究主題

変化し続ける社会を生き抜く生徒の育成
～社会的事象を自分事として捉え、他者との対話を通じて学びを深める授業実践～

2. 願う生徒に迫るために

(1) 研究仮説

生徒が社会的課題を自分事として捉え、主体的に追究するための手立てを意図的に仕組み、事象を多面的・多角的に捉える指導を継続して行うとともに、自分なりの解決策を、他者との対話を通じて再構築する活動を充実させることで、よりよい未来の実現に寄与する生徒を育成することができる。

(2) 研究内容

社会的事象を自分事として捉え、多面的・多角的に思考し、他者との対話を通じて学びを深める授業実践

(3) 研究方法

【研究方法 1】「主体的な学び」の充実

事象を自分事として捉え、主体的に追究するための動機付けの工夫

【研究方法 2】多面的・多角的に考察する力の育成

事象を広い視野で捉え、生徒一人一人が自分の意見をもつための指導の手立て

【研究方法 3】「対話的で深い学び」の充実

【研究内容 1】【研究内容 2】を踏まえて他者との対話の中で、自分の考えを再構築することで、学びを深める指導の手立て

3. 実践内容

実践例① 第2学年 歴史的分野「産業の発達と幕府政治の動き」

(1) 単元・本時のねらいについて

本単元では、江戸中期の政治が行き詰まり、幕府が何度も改革を必要とした要因を、①貨幣経済の浸透による経済格差や財政難に起因する国内の問題、②外国の接近といった対外関係に関わる問題、③文化や学問の広まりによる民衆の生活の変化という 3 つの側面と、幕府・武士・町人・百姓の 4 つの立場から多面的・多角的に考察することを目指す。

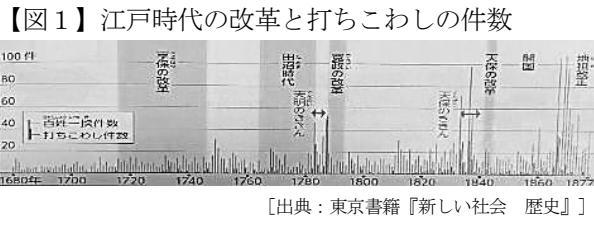
(2) 研究方法の具体的な手立てと結果

(ア) 【研究方法 1】に関わって

〈手立て〉 単元を貫く課題の設定

生徒は前時までに、江戸幕府を開いて以降、幕府の地位を確固たるものにするため、身分ごとの役割を明確にすることで、人々を支配したことや、幕府にとって脅威となりかねない大名の力をそぐ政策を行ったこと、鎖国体制を採ったことを理解している。

本単元の導入で、資料を提示した。【図1】



生徒からは「今まで幕府に逆らわないように様々な政策を行ってきたのに、この頃になると、百姓一揆や打ちこわしが増えている。」「何度も改革をしているということは、どれもうまくいかなかつたのではないか。」「特に飢饉があった頃は、百姓一揆と打ちこわしの件数が増えている。」という声が上がった。この声から、単元を貫く課題として、「なぜ、江戸中期になると政治が行き詰まり、何度も改革が必要になつたのか。幕府はどうすればよかつたのか。」を設定した。単元を通して考えるべき視点を明らかにしたこと、各時間に考える意義が生まれるとともに、毎時間の学びを繋げたり、比較したりして考えることができる生徒が増えた。

しかし、単元を構成する時数が多いため、単元のまとめを書く際に、「多く学んだことのうち、どの事象を用いて書けばよいか。」という困り感をもつ生徒もいた。学力低位の生徒や社会科に苦手意識をもつ生徒も、単元を貫く課題を念頭に置きながら追究できるよう、板書や授業プリントの中に位置付けたり、「今の段階で、単元を貫く課題に対してどう思うか。」などの問い合わせを行ったりする必要があったと思う。

(イ) 【研究方法2】に関わって

〈手立て〉

思考ツールを活用して、多面的・多角的な見方や考え方を働かせる指導の手立て

「よい政治」とは、当時の社会的課題を解決した政治と定義し、「享保の改革」「田沼意次による政治」、「寛政の改革」、「天保の改革」は「よい政治」であったのかを、思考ツール（【図2】）を活用して多面的・多角的に捉える活動を行った。

【図2】享保の改革を多面的・多角的に考察するマトリックス

財政政策	享保の改革で行われた政策	幕府	武士	商人	百姓
	新田開発 年貢の徴収のため、新田を開拓する。 定免法 百姓から徴収する年貢に開拓地を定めさせ、年貢多く取る者に罰せた。	○ △ ×	△ ○ △	○ △ ×	○ △ ×
	C(上)米の制 大名に領内交代の年貢を課す 税津減免 賦課金の減免 米価の調整 米に米を買い占めさせ、米の価値を上げた。 〔作る〕令 百姓、武士、商人、百姓に課税させ、せいたくがてをもながす。	○ △ ×	△ ○ △	○ △ ×	○ △ ×
その他の政策	く(貯蓄)を設置する 貯蓄箱設置して、町人の貯蓄を政治に反映させた。 → 貯蓄から利潤消滅が相続された。	○ △ ×	△ ○ △	○ △ ×	○ △ ×
	有能な人物の起用 柄の無い武士、学者を、能力に応じて、重要な役職に配置立てた。	○ △ ×	△ ○ △	○ △ ×	○ △ ×
	〔公事手作引手帳〕を作ることで、公正に賦課を定め、これまでの弊害を除き、結果の基準を定めた。	○ △ ×	○ △ ×	○ △ ×	○ △ ×

マトリックスを活用したことで、改革を細分化して考えることができた。例えば、「政策そのものが課題解決に有効であったのか」という多面的な見方や、それぞれの立場で政策を捉えた時「よい政治」と言えるかといった多角的な見方で事象を捉えることができた。また、○・△・×を付けて判断したことで、改革を大きく捉えた時に、「どの政策が効果的（効果的でない）か」や「どの立場にとって有益（有益でない）か」一目で分かり、毎時間のまとめを書く際に生徒の思考の足掛かりになったとともに、百姓一揆や打ちこわしなど、その後の学習との繋がりを実感しやすくなつた。

しかし、それぞれの改革を判断する際に、年貢の納入方法や町人が支払う運上・冥加の税率など、生徒が学んできた以上の知識を生徒が求める場面が多くあり、時間的な余裕をもって行うことができなかつた。生徒自身で追究すべき事と、教師が提示する事の線引きを明確にする必要があると感じた。

(ウ) 【研究方法3】に関わって

〈手立て〉

自分の意見と他者の意見を比較することで、物事の本質を見る指導の工夫。

既習事項を活用して、マトリックスを完成させた後、小集団での交流の機会を確保した。他者との対話によって、学力低位の生徒が活動に意欲的に参加できることになったのは勿論だが、社会科得意とする生徒にとっても、自身の気づかなかつた視点に気付くことができる時間になつた。例えば、享保の改革において、商人に米を買い占めさせることで米価の上昇を狙った政策では、米を販売する商人は利益が上がるが、その他の物を販売する商人は、高い価格で米を買うことになり、同じ出来事でも受

け取り方が異なる。このような、受け取り方の違いから、改革がその後に与える影響を予想する生徒もいた。

実践例② 第3学年 公民的分野「国の政治の仕組み」

(1) 単元・本時のねらいについて

本单元では、「国会」「内閣」「裁判所」の役割と、それぞれの機関に国民が関与できることの理解を目指す。また、後に主権者となる生徒がこれらの制度やそれに付随する課題を当事者意識でもって捉え、解決しようとする意欲を育成したい。

そのために本時では、国民の感覚を政治に反映させるとともに、司法への理解と信頼を高めるために導入された「裁判員制度」を題材とする。約7割の国民が「(あまり) 参加したくない」と回答した要因を踏まえ、私たちが参加しやすい裁判員制度の工夫を個人で追究したり、小集団で「実現可能」で「効果的」な案を選択判断したりする活動を通して、裁判員制度や、それに付随する課題を自分事として捉え、主体的に司法参画しようとする態度を育成することを目指す。

(2) 研究方法の具体的な手立てと考察

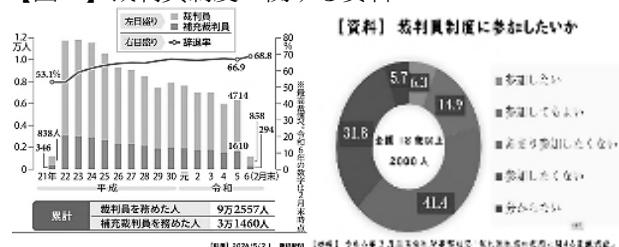
(ア) 【研究方法1】に関わって

〈手立て 1〉

生徒の発言から課題化する導入の工夫

前時までに裁判員制度が導入された目的を学習した生徒に、国民に対する「裁判員制度に参加したいか」という意識調査の結果と、裁判員に選出された人の辞退率に関する資料を提示した。【図3】

【図3】裁判員制度の関する資料



これに対し生徒から「裁判所が制度を始めた目的を国民が理解できていない。」「(あまり)参加したくない人が7割もいるのに、裁判員制度を継続する意味があるのか。」「少しでも国民が参加したいと思えるようにするために、少し制度を変えることはできないだろうか。」という声が上がった。この声から「私たちが参加しやすい裁判員制度にするためには、どのように

な工夫が必要か。」と言う課題を設定し、工夫を考えるために、人々が裁判員制度について負のイメージを抱く要因を追究することとした。自分たちの言葉から課題化することで、要因の追究だけでなく、個人で制度の工夫を考える段階でも主体的に学習に向かう姿が見られた。

〈手立て2〉 外部講師との連携

ゴールとして国民が参加したいと思える裁判員制度の工夫を外部講師である弁護士の方へ提案することを提示した。法の専門家である弁護士へ提案することで、解決策を提案することに必然性が生じ、既習事項や生活する中で得た知識を活用して個人で思考したり、さらによい案にするために他者と対話したりする活動に意欲的に取り組むことができた。

(イ) 【研究方法2】に関わって

〈手立て〉

追究した内容を、整理・分析することで、社会的な課題を焦点化する指導の工夫

「私たちが参加しやすい裁判員制度にするためには、どのような工夫が必要か。」という課題に向かって学習を進めていく中で、そもそも、「なぜ国民は裁判員制度に対して負のイメージをもっているのか」追究する必然性が生まれる。なぜなら、「負のイメージ」を取り除いた解決策を講じることで、より国民の実態に適したものになるためである。

生徒はタブレット端末や図書館にある本を活用し、要因の追究を行った。また、学力低位の生徒に対して、最高裁判所が国民に対して裁判員制度に関する意識調査を行っていることや、裁判所が子ども向けに分かりやすく制度の解説をしているリーフレットを紹介し、個々の生徒の能力に関わらず、全員で要因を追究できるような手立てを講じた。

そして、追究の結果を全体で交流した際に、意図的に分類して板書をした。【図4】

【図4】「負のイメージ」の要因を分類した板書

遺傳子実・感染 → リンパ・細胞増殖
判決は下す人の責任
(本人が正しい判断をされたら)
(被告人の立場の人生を決める)
世界の問題は日本が主導でない
秘密は守れないと不安
冷静、落ち着いておかない
選択がされないと困る
裁判官に対する尊重を忘れないでほしい
裁判員制度の重要性の重要性
審理期間 平均19日 (長期化)
雇用状況の変化 → 非正規雇用(請
共済)家庭(請)
仕事 体操(運動)会議(会議)、朝食(朝食)
(人手不足・会員不足)無給体操の場合(場合)
肯定
高齢社会 → 介護の必要性
→ 介護士不足で介護する人がいる現状

国民が「負のイメージ」を抱くのには、大き

く分類すると2つの要因があることを提示し、小集団で2つの要因は何か思考する活動を仕組んだ。この活動を通して、判決を下すことや、重大事件を扱うことへの不安などの「心理的な要因」と、審理日数が長期化しており、仕事や育児、介護よりも優先することが難しいといった「自身を取り巻く環境による要因」の2つに分けられることを確認した。要因追究の段階から、生徒全員が活動に向かうための指導の手立てを打っていたことで、小集団においても、誰一人取り残すことなく活動を行うことができた。また、裁判員制度に対する「負のイメージ」の要因を焦点化したことで、生徒自身が「現行の裁判員制度のどこに手を加えればよいか」考える足掛かりとなったため、有効であったと感じている。これを受けて生徒が考えた解決策は以下のようである。

【心理的な要因】

- ・カウンセリングを無料で受けられることをアピールする。
→重大な事件に参加するので、証拠写真を見たりすることに不安があるはず。サポート体制があることを知っていたら、少しは安心して参加できそう。
- ・最終決定は裁判官がする。
→裁判員の意見は判断の材料にとどめる。まずは参加してもらうことが大切。
- ・1つの裁判に参加する裁判員の人数を増やす。
→不安に感じる人が多いのは、自分の判断が誰かの人生を変えるかもしれないから。人数を増やして、1人1人の判断の価値を下げたらどうか。
- ・罪の軽くなりそうな裁判に参加できるようにする。
→世間が注目するような罪の重いものは負担が大きい。
- ・証拠写真にモザイクをかけたり、イラストにしたりする。
→殺人事件などの証拠写真は、トラウマになる可能性がある。事件の内容が分かるなら、加工した写真でもよいのではないか。
- ・裁判員経験者の体験談を公開する。
→自分自身とは関わりが少ない裁判に参加するのは勇気がいるはず。参加する前に知っておくことが大切。

【自身を取り巻く環境による要因】

- ・あらかじめ要点をまとめ、審理日数が短くなるようにする。
→仕事や育児などに影響する日数を減らせば、参加しやすくなる。
- ・裁判員として審理に参加する期間は託児所や介護施設を無料で利用できるようにする。
→参加しやすい環境を整えることで、裁判員制度に参加するハードルが低くなる。
- ・有休を消化せずに、審理に参加する仕組みを作る。
・裁判員制度の参加を認めた企業に対し、国から補助金を支給する。
→裁判員と企業に対して、休みを取ることへの抵抗を少しでも減らす。

(ウ) 【研究方法3】について

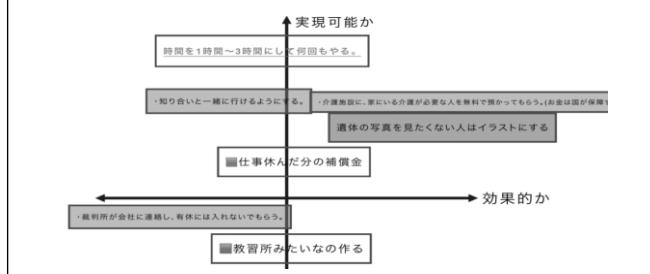
〈手立て1〉

他者との対話の中で、優先順位を付けて選択・判断したり、意見を再構築したりする指導の工夫

本時では、複数出た案を他者との対話の中で「実現可能か」と「効果的か」の2つの視

点から見つめ直す活動を行った。SKYMENUのグループワーク機能を活用し、同小集団に属する生徒が他者と対話をしながら、リアルタイムで協働してポジショニングを行い、考えを可視化できるよう工夫した。【図5】

【図5】「実現可能か」「効果的か」ポジショニング



この活動を行う前に、社会的課題を解決するための方策は多数あるが、実際は限りある予算や人手の中で、高い効果が見込めそうな方策を、優先順位を付けながら実施していることを確認した。本時はオープンエンドな展開であるからこそ、既習事項や実生活で得た知識を基に生徒が複数の解決策について選択・判断することで、自己の意見を再構築し、学びが深まると考え、この活動を仕組んだ。

2つの明確な視点のもと、自分や他者の意見を捉え直したことで、新たに「実現可能で効果的な案」に気付くことができた。さらにICTを活用しながら小集団交流を行ったことで、考えが可視化され、生徒の考えが深まったと感じている。

しかし、学級によっては、生徒にとって必然性のない活動であったため、主体性が薄れてしまったり、2つの視点で判断するための情報が乏しく、安直な想像で議論が進んでしまったりすることがあった。

〈手立て2〉

意見の変容を実感するための振り返り活動の工夫

本時の終末部分で、「自分の意見」「班員の意見」「ゲストティーチャーの話」を踏まえて、「自分には何ができるか」記述するよう指示し、生徒自身が意見の変容に気付くことができるよう指導の工夫を行った。生徒の振り返りは以下のようである。

僕は国民が参加したいと思う裁判員制度にするために、まずは裁判で扱う罪の重さを軽くすればいいと思った。でも、班員と交流する中で、いくら心理的な要因を取り除いても、そもそも、参加できる環境じゃないと意味がないと気づいた。今でも、審理に平均17日かかるとして、月の半分以上会社を休むことになるので、今は裁判員制度に参加したいと思っているけど、いざ選ばれたら、僕も悩むと思う。心理的要因と、環境要因の対策をバランスよく工夫して行く必要があると思う。また、佐々木弁護士から、裁判員制度の目的を達成するために、まずは裁判員制度について理解し、少しでも裁判員に優しい環境を整えることが大切だと聞いて、僕にできることは少ないけど、社会に出た時に周りに裁判員に選ばれた人がいたら、参加しやすいような雰囲気付くりをしていきたい。

このように自分の学びの過程や意見の変容を生徒自身が実感できるような条件付けを行うことで、概念の理解に留まらず、願う生徒像や本単元のねらいにもあった「社会的事象を自分事として捉え、主体的に社会参画していこうとする態度」を育成するとともに、「できた・分かった」「この活動をしてよかった」という達成感を生徒が味わうきっかけとなった。

また、国会・内閣・裁判所の三権に関する学習を終えて、「国民の権利や豊かな生活を守るために、私たちには何ができるのだろう」というテーマで行った本単元の振り返りは以下のようである。

国民の権利や豊かな生活を守るために、国会・内閣・裁判所の三権に対して、国民の意見が反映されるという自覚を、もっと1人1人がもたなくてはいけないと思う。正直、私もこの単元を学習する前は、政治と聞くと何か難しそうだし、自分1人が何かしたところで変わらないと思っていた。でも、実際に勉強してみると、それぞれの機関に国民の意見が取り入れられる制度は整っていて、これが私たちの豊かな生活の基本となると分かった。なのに、若者を中心に選挙の投票率は低いし、裁判員制度も約7割の人が参加したくないと言っている。このように日本は政治参加への意欲が低いのが問題だと思う。だからもっと国民が国の政治の仕組みに興味をもつことが大切だと思う。私も国民の1人なので、今の社会はどうしたらもっと良くなるのか深く考えたり、学んだりすることで、次の年代の政治が少しでも良くなることを信じて、進んで行動していきたい。

毎時間のまとめの活動で、自己の変容と、課題に対して「自分はどう考え、どう行動するか」を繰り返し条件として提示してきた。この継続によって、単元の振り返りの際は、条件を提示しなくとも、上に示したような振り返りができる生徒となった。このことから、振り返り指導の積み重ねが、「知識の暗記科目としての社会科」からの脱却を図る糸口となっていくと信じている。

4. 成果と課題 [○成果 ●課題 →課題に対する方途]

【研究方法1】

○生徒の意識から課題化することで、個人の活動においても意欲的に取り組む生徒が多くいた。

●特に長期に渡る単元課題では、生徒の意識が薄れやすい。

→板書や授業プリントに位置付けたり、単元の途中で、単元課題に迫る問い合わせを行ったりする。

【研究方法2】

○思考ツールを活用することで、事象を細分化して捉えやすく、生徒自身の力で多面的・多角的に思考することができた。

○複数の事象を整理・分析し、問題を焦点化することで、生徒の理解が深まった。

【研究方法3】

○目的を明らかにした上で対話をを行い、学習者同士が自身の考え方を見つめ、相手の意見のよさを取り入れたり、考え方を再構築したりする学習活動を組み込むことで、「深い学び」の実現に寄与することができた。

○対話によって、自分の意見が変容したことを実感できる振り返り指導の工夫を継続して行ったことで、学びの達成感を味わったり、主体的に社会参画しようとする態度を育成したりすることができた。

●生徒にとって必然性のない学習活動だと、主体性が薄れてしまった。

→日々の授業で、生徒の学び方を選択させ、他者との対話の中で自分の成長を実感する成功体験を作る。

5. まとめ

1(2)で述べた同アンケートを12月にも実施した。「社会科の学習は好きか。」という質問に対して、「当てはまる」と回答した生徒は、7%増加した。「社会科の学習で勉強したことは、将来社会に出た時に役に立つか。」の質問に対して、「当てはまる」と回答した生徒は、17%増加した。この実践を通して、「知識の暗記教科」から「未来を自分の力で生き抜くための教科」として生徒たちに位置付き始めた。事象を多面的・多角的に捉え、自分なりに構築した意見を基に他者と対話する中で、新たな学びや気付きにつなげる学習活動を繰り返し行ってきた。自己の成長や学習内容が社会と結びつくことを実感できたことが、生徒の姿の変容につながった。

これからも、生徒の思考に立ちながら、願う生徒像に迫るために、どのような指導の工夫が効果的か考え、継続して実践をしていきたい。

【参考文献】

中山芳一『非認知能力の強化書』東京書籍 2025年8月
文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会科』
文部科学省『みるみる—個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン』

〈講評〉